


☆公害による健康被害を許すな!

☆自然環境・生活環境の破壊を許すな!



ヤマシャクヤク

大阪から公害をなくす会 ニュース

大阪から公害をなくす会

〒540-0026 大阪府中央区内本町2-1-19
内本町松屋ビル10 370号
TEL 06-6949-8120/FAX 06-6949-8121
E-mail : oskougai@coast.ocn.ne.jp
URL http://oskougai.com/
発行責任者 金谷 邦夫
年間購読料一部2,000円(送料共)

「時速 500km」リニア中央新幹線は、 夢の超特急か？ 悪夢の超特急か…

8月4日、神戸商船大学名誉教授の西川榮一先生を講師に学習会を開催しました。先生の講演内容を紹介します。

リニア新幹線構想は、1962年まで遡り71年から実験が開始されたという歴史があり、国鉄の民営化以降、JR東海が計画をすすめてきた。2000年に実用化のメドがたったとして2025年の営業開始を目指して準備されている。中央新幹線計画の意義目的は、3大都市圏（東京、名古屋、大阪）を結ぶ大動脈が東海道新幹線1本しかないので二重にしないといけない、そのことで経済のより発展が見込める、としている。

輸送コストは在来新幹線の3倍!!

路線は出来るだけ直線的ルート。工事費は9兆円で、在来新幹線とと比較すると、だいたい3倍。輸送エネルギー性能はだいたい3.7倍。JR東海はこれでも飛行機の半分だという。電力で計算するとそうなるのだが、使う電気は発電所から持ってこないといけない。発電所の発電効率などを計算に入

れると、大型旅客機と大差がないということになる。つまり輸送コストは在来新幹線の3倍くらいはかかると推測されている。

懸念されるさまざまな環境問題・安全問題

環境問題で、一番気になるのは、水枯れの問題。数多の地下工事を行うため、実験段階で既に、ずっと昔から集落で使っていた水源が枯れた、というのが発生している。山間地の小さな集落で生活水源が枯れるというのは、集落が存立しなくなる可能性も考えられる。

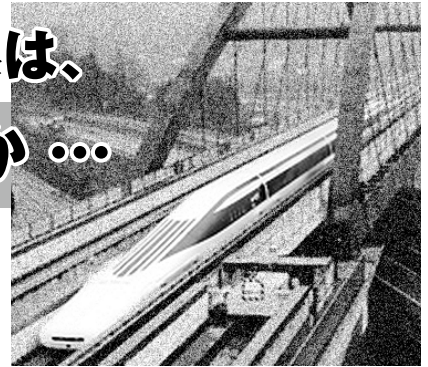
もう一点は、電磁波の問題。日本には電磁波、磁界の健康影響に関しては、何の規制もない。加えて、騒音問題もある。超高速でトンネルを入る時、出る時に物凄く高い圧力が発生する。ジェットエンジンの噴射のようなことになる。「微気圧振動」と呼んでよいと思う。

その他、建設時に発生する大量のゴミ問題もある。

安全問題では、計画の推進のプロセスから来る責任問題と技術面の問題がある。

新幹線は国のプロジェクトなのに、経営主体はJR東海であり、いざという時の責任問題で、一体だれが責任を持ち切るのか？ということが起こる。原発の電力事業と酷似している。

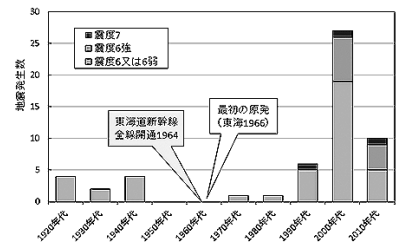
技術面という点では、スピードが時速500km、直線的な路線を確保するためにトンネルが多く、たくさんの断層を横切るルートとなり、事故が起こ



<http://www.asahi.com/topics/リニア新幹線.php>

った時には、大変なこととなる。車両構造上も床と両壁から10cmしかない間隙のため、直下型地震が直撃したらとんでもない事態になるといえる。

1923年以降の震度6又は6弱以上の地震発生数 (気象庁資料)



高速化の社会学・根強いスピードアップ志向

高速化の志向は非常に根強いものがある。しかしエネルギーの使用、システムの巨大化、災害環境破壊のポテンシャルは明らかに増大している。私が一番心配しているのはテクノリスク社会のこと。技術が進歩するほど災害も発生しやすい。こういう意味でもスピードとは何か？ということを考えないといけないと思う。

☆☆

この学習会には、46名の方が参加。参加した大学生の方から「再び、『安全神話』を創らせないためにも、批判的にみていく必要性を感じた」との感想が寄せられました。この日の講演は、後日、冊子にする予定です。

リニアの車体とガイドウェイの構造と位置関係

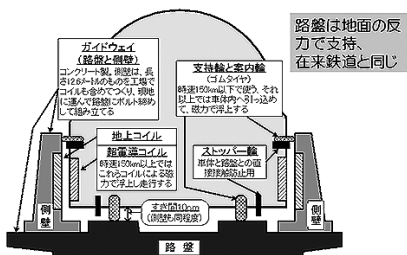


図3 リニアの車体とガイドウェイの構造と位置関係略

科学教育研究協議会大阪大会ナイターセッションに参加

講演「大阪の環境問題～二酸化窒素測定 of 過去、現在、未来～」と カプセル測定を実演

8月8～10日に、科学教育研究協議会（以下科教協）第62回全国研究大会が近畿大学にて、参加者600名強で開催されました。大阪で開催されるのは20数年ぶりとのこと（当会副会長の青山先生が実行委員長）。記念講演は近畿大学水産研究所所長宮下盛教授による「海を耕す クロマグロの完全養殖」で、世界で初めての完全養殖（人工ふ化した仔魚を親魚まで育て、その親魚から採卵し、人工ふ化させて次の世代を生み出していく技術。これにより天然資源に頼らず、すべてのプロセスを人工下で育てることが可能）の苦労話をされました。その後、小・中・高などの10の分科会での約130件の報告、ナイターの自主講座で26件の講座がありました。要請を受け、公害環境測定研究会が2つのナイター講座に参加。「大阪の環境問題～二酸化窒素測定 of 過去、現在、未来～」講座では、講演とカプセル測定の実演を行いました。また、「気象学から見た大気環境－風のモデル実験」の講座を河野仁先生が行いました。

「大阪の環境問題」の講座では、西川榮一先生から、経済・産業面では、江戸時代は水の都、明治～昭和期は煙の都、終戦～50年代は復興・石炭から石油へ燃料革命、60～70年代は埋立開発・公害・オイルショック、80～90年代は都市開発・自動車道路開発、2000年代は情報通信・環境制約・高齢化社会と移り変わり、これからは災害多発社会か環境安全社会かと問われました。次いで、大気公害・環境面から、「煙の都」再来、SOx 汚染激化、SOx・NOx 汚染、工場公害から道路公害へ、広域汚染・地球規模汚染、SOx・NOx・微小粒子・オキシダント・有害化学物質汚染、温室効果ガス汚染と、大きな変化の流れであり、大阪は「公害のオンパレード・るつば」でもあり、被害者、住民の運動なくして環境行政は進まない。40数年前の国道



43号線沿道の測定を始め、現在までのソラダス運動を紹介して、住民の手でデータを把握して社会化してゆくことが必要と述べられました。

その後、カプセル測定の実演では、みどりが比較的多い近大校内の会場周辺に15個のカプセルを設置しました。濃度は20～30ppbという数値でした。この30ppbは付近の工事の影響も考えられました。他府県の参加者は、それでも全体として、やはり大阪は汚染されていると驚いていました。若手の3名がカプセル測定運動に関心をよせていました。

泉南アスベスト第3陣提訴、15人が和解

大阪泉南アスベスト国賠訴訟は、ご存じのとおり、昨年10月、最高裁で勝利し解決しました。と同時に、最終和解のなかで、1陣・2陣の勝訴原告と同様の状態にあって被害にあった方々についても裁判を起こせば、元石綿工場労働者（石綿紡織、自動車のブ

レーライニング、石綿水道管工場など）に、泉南と同様に国は賠償することを確認していました。

泉南の紡織工場に従事した人で、未提訴だった15人ほどが、今年、3月第3陣として提訴し、7月末から8月初めにかけて和解していきました。3

陣原告の中には、家族ぐるみで、姉弟の被害者がいる他、鹿児島在住の原告もいるなど、家族ぐるみ、地方出身者といった全国的産業発展の一翼を一手に担った泉南の石綿被害の特徴が表れています。

厚労省は、全国の労災指定病院等で広報していますが、周知活動としては、全くもって不十分です。弁護士と泉南アスベストの会では、府内の主な病院を訪問し、アスベスト患者の救済制度を周知してもらえよう訪問活動を展開しています。

最高裁基準の和解条件にあてはまる被害者は、全国で1,000人を超えると推計されています。

泉南紡織に従事した人でこれからも提訴する人ができます。それ以外の工場で働いた方への賠償請求も急ぎましょう。訴訟を起こし、裁判上で国が和解するということになります。

（伊藤 泰司）



全ての被害者救済と建設アスベスト訴訟勝利の願いを込めて

8月28日夜、吉井英勝さん連続学習会（原発・エネルギー・地域経済研究会主催）の第1回目が「戦争法と原発」のテーマで開催され、38名の方々が参加されました。以下、講演要旨の報告です。

戦争法を廃案に追い込み、 原発再稼働を阻止しよう

吉井英勝さん連続学習会より

戦争法は海外でアメリカの戦争に参加すること

アメリカは世界各地へ無人機を飛ばしミサイルを発射しているが、「テロリストらしい」と見做して爆撃するものだから多くの無辜

(むこ)の民を殺戮し、犠牲者の家族に悲しみ、怒り、復讐心を生み出して、新たなテロリストをつくっている。中東やアフガンから日本へ、軍艦やミサイルをもって攻めて来ることなど考えられないがテロ攻撃なら可能だ。

日本で一番テロに弱いのは原発

外務省は、そのことはよく分かっている、31年前の1984年に「原発テロ」の3つのシナリオを考えていた。その1つが「補助電源喪失」。これは原発にミサイルを撃ち込む能力がなくても、原発につながる送電線や送電鉄塔の一部を破壊されると発生。その他の条件と重なって核燃料の冷却ができなくなるとメルトダウンすることを、私たちは「3・11 福島原発事故」で経験した。原子炉の警備をいくら厳重に行っても、補助電源喪失につながる事態を防ぐことは難しい。

放射能汚染の危険から国民と国土を守るために、戦争法を廃案に追い込んで、テロが身近に迫ってくるのを阻止すること、そして福島事故の解決もできていないのに川内原発など再稼働しようとする企みを食い止めることが重要だ。

(中森芳明)

「戦争法反対」と「原発再稼働反対」は同じ課題

日本とアジアで2,000万人をはるかに超える犠牲者をだし、日本は戦後長い間、フィリピン、インドネシア、オーストラリアなどはもとより中国、韓国などの隣人からも「不信感」をもって見られてきた。日本軍国主義の侵略と侵略した地域での蛮行、略奪、拉致、強姦など悪行によって生み出されたもので、二度と誤りは犯さない、正義と

秩序を重んじて国際社会から信頼される国になろうとしたのが日本国憲法。

安倍内閣になってから、過去の誤りの事実を直視する「勇気」を失った「臆病者の歴史観」がのさばり、歴史の事実を直視することを「自虐史観」などと言って否定しようとしている。このことと一体になって、政府が勝手に解釈を変えて憲法違反の「戦争法」を強行しようとしている。「原発再稼働反対」とは課題が違うように見えるが同じ課題。



「戦争法案を廃案に！安倍政治を許さない！8.30 おおさか大集会」 扇町公園 (大阪民主新報提供)

編集者 だより

先日、生協おおさかパルコープのツアー企画『ナガサキピースツアー』の添乗員として、戦後70年目の夏を長崎で迎えました。8月8日は現地ガイドさんを手配し被爆の爪あとを巡りました。爆心地から程近い普通の住宅街の中に所々防空壕のあとが残っていました。女性ガイドの方も

3歳の時にご自宅で食事中に被爆。「強烈な閃光と爆風は今でも覚えている」「体調が悪い時は当時の記憶が蘇ってくる」とつらい体験をお話いただきました。被爆者の高齢化が進む一方でツアー参加の子どもたちにお母さんが話し聞かせている光景も見受けられました。このようにどういう形であれ、若い世代へ戦争、被爆の悲惨さを語り継いでいくことが、今

後本当に重要になってくると実感しました。

(中村 優)



爆心地から700mの小学校の案内を受ける

ヨーロッパの再生可能エネルギー普及動向

和田 武 (自然エネルギー市民の会代表、元・立命館大学教授)

市民の力で脱原発と再生可能エネルギー普及を推進するドイツ (1)

ドイツは、1998年に誕生した社会民主党と緑の党の連合によるシュレーダー政権時代に制定した「再生可能エネルギー法」に基づく固定価格買取制度を、世界で初めて2000年に導入し、再生可能エネルギー発電を飛躍的に普及させた。また、この制度の有効性を実証することで、世界各国の再生可能エネルギー普及のために大きく貢献した。さらに、新築建築物には再生可能エネルギー熱利用を義務づけた「再生可能エネルギー熱法」によって、バイオマスを中心とする暖房等の熱利用も普及させた。石油代替の輸送用バイオ燃料に関しても、減免税を行なうことで普及させてきた。

一方、原発については、やはりシュレーダー政権時代の2002年に運転期間32年で廃炉にすることを定めた「改正原子力法」を制定した。これで2020年初期には原発がゼロになる予定であったが、その後、保守連合のメルケル政権が誕生し、2009年に2040年頃まで原発廃止時期を延長する法改正を実施した。ところが、2011年に福島原発事故が起きると、その直後の4つの州議会選挙では原発廃絶を主張する緑の党が大きく議席を伸ばし、与党キリスト教民主同盟は敗

北し続けた。そういうなかで、メルケル首相は「私は間違っていた」と誤りを認め、原発の2020年頃までの廃絶を復活させるとともに再生可能エネルギー普及のいっそうの推進を表明したのである。こうして、ドイツは2050年までに電力の80%以上、一次エネルギーの60%以上を再生可能エネルギーで賄うことで、温室効果ガスを80~95%削減する計画をもつに至っている。

国民の意志が、脱原発と再生可能エネルギー普及を推進する道「エネルギー・ヴェンデ (エネルギー変革)」を政権に選択させ、再生可能エネルギー普及の中心的役割を、デンマークと同様に、国民が主体的自主的に担っているのである。最新のドイツの再生可能エネルギー普及動向を紹介しつつ、市民主導の再生可能エネルギー普及がもたらす社会的影響について述べる。

ドイツの「エネルギー・ヴェンデ」と再生可能エネルギー普及の到達点

「エネルギー・ヴェンデ」は、脱原発を推進しつつ地球温暖化防止の国際的責務を果たすために、再生可能エネルギー普及とエネルギー効率改善を柱とする取り組みである。当面の目標と

して、2020年までに一次エネルギー消費を20%削減し、総エネルギー消費中の再生可能エネルギー比率を18%、電力中のその比率を35%以上にするようになっており、順調に実績を伸ばしつつある。ここでは、再生可能エネルギーの現状について述べる。

まず、総再生可能エネルギー利用量は、図1に示すように電力、熱利用、輸送用燃料の各分野とも増加傾向を示しており、2014年に総量で2000年の3.3倍になっている。分野別では、電力が4.5倍、熱利用は2.3倍、輸送用バイオ燃料は9.5倍である。2014年の総エネルギー消費に占める再生可能エネルギー比率は電力分野について、再生可能エネルギー発電量と総発電量に占めるその比率の2014年までの推移を図2に示した。総発電量中の再生可能エネルギー比率は、固定価格買取制度を開始した2000年以降、急速に伸び続けており、2014年には27.8%に達した。あらゆる再生可能エネルギー電力の固定価格買取制度を導入したことが効果を発揮し、2000年の6.2%から14年間で4.5倍にもなっている。

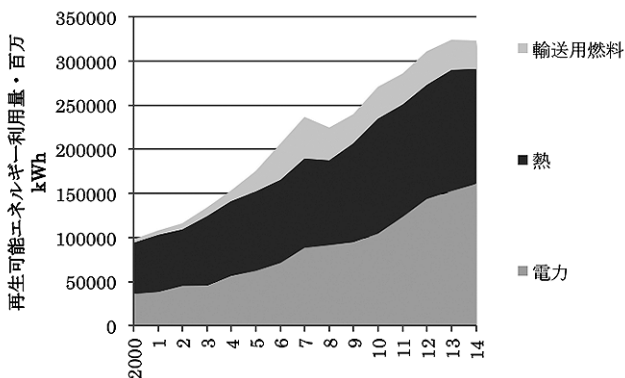


図1 ドイツの再生可能エネルギー利用量の推移

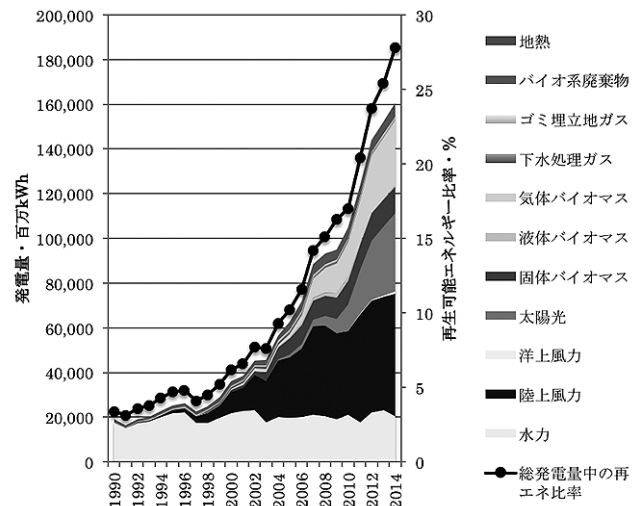


図2 再生可能エネルギー発電量と総発電量に占めるその比率の推移